

2025 年 9 月 26 日

各位

J A三井リース株式会社

「J A三井リースグループ税務方針」の策定について

J A三井リース株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役 社長執行役員：新分敬人）は、このたび「J A三井リースグループ税務方針（以下「本方針」）」を策定し、当社ホームページ内のサステナビリティページに公開しましたので、お知らせします。

本方針は、グループ経営理念の実現に向けて、グループすべての役職員に適用します。

【J A三井リースグループ税務方針】

近年、OECD（経済協力開発機構）のBEPS（税源浸食と利益移転）プロジェクトにより、国際的な税務コンプライアンスの強化が求められています。そのような中、グローバルに事業を展開する当社グループは、グループ企業の社会的責任の一環として税務の透明性を確保し、税務コンプライアンスの強化を図るため、本方針を策定しました。

本方針は、国内外の税務関連法令の遵守、適正な納税、税務当局との信頼関係の構築など、当社グループ全体で税務に関する健全なガバナンス体制を確立することを目的としています。

当社グループは、今後もグループ全体の税務に関するガバナンスの充実に努めるとともに、適正な納税を通じて各国・地域に貢献し、企業価値の向上に努めてまいります。

リンク：<https://www.jamitsuilease.co.jp/sustainability/tax-policy.html>

当社は、グループ経営理念「Real Challenge, Real Change」で掲げる「より良い社会と未来」の実現のため、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じてサステナビリティ経営を深化させ、さまざまな社会課題の解決に貢献します。

【関連する SDGs】



以上

【本件に関するお問い合わせ先】

J A三井リース株式会社 経営管理部 コーポレートコミュニケーション室

電話：03-6775-3002

MAIL：JAMLGD1114@jamitsuilease.co.jp